JRTU
No.224
2014年
３月５日

あくせす
Access

JR九州労組大分
しんぶん

九州旅客鉄道労働組合
大分地方本部
大分市大道町１丁目８番１号
097-543-2223

発行責任者　玉井成之
編集責任者　岡村悠也

2014年春季生活闘争総決起集会開催

大分地本は２月22日（土）に、ホルトホール大分にて２０１４年春闘総決起集会を開催した。

はじめに、主催者を代表して玉井委員長より挨拶され、来賓として本部三役出席のもと総決起集会を開催した。

許斐委員長より、２０１４春闘に対する決意、基調講演として中原書記長より、取り巻く情勢等について報告がされた。また、代表分会者による決意表明がされた。

最後に、片上青年・女性委員長の団結ガンバローで春闘勝利に向けて闘い抜くことを宣言した。

春闘勝利に向けて！
団結ガンバロー

＝写真上段＝右より本部許斐委員長、中原書記長、大分地本玉井委員長
＝写真下段＝春闘勝利を誓い合う参加者たち

決意表明していただいた代表分会

大分工務センター分会
難波　悟さん

大分駅連合分会
上之浦　有紀さん

大分車両センター分会
杉本　涼さん

別府駅連合分会
岩本　宙子さん

大分鉄事本所分会
佐藤　文博さん

大分運輸センター分会
小田原　敬さん

－２０１４春季生活闘争方針－

「純ベア 3,000 円」　「夏季手当 3.0 カ月分」　「制度改善」

2014 年度新賃金等の要求について（申 15 号）

◎賃金引き上げ要求について

2014 年4月1日以降、社員・嘱託再雇用社員・パートナー社員の月例賃金を 3,000 円引き上げられたい。

◎総合労働条件改善要求について

＜労働時間の短縮等＞

(1) 早期に年間休日を 122 日とされたい。

(2) 年次有給休暇を完全に取得できる要員を配置されたい。

(3) 採用時の年次有給休暇の付与日数を 15 日とされたい。

(4) 時間外労働等の割増率を以下の通り引き上げられたい。

・B単価…135/100・C単価…35/100・F単価…150/100

・G単価…50/100

(5) 労働時間管理の更なる徹底を図られたい。

＜制度改善等＞

(1) 55 歳以降の基本給支給率を 100%とされたい。

(2) 55 歳以降の昇給を実施されたい。

(3) 50 歳以降の年齢給を改定されたい。

(4) 第二基本給率を 30%にされたい。また、第二基本給の上限額を設定されたい。

(5) 退職手当支給率を改善されたい。

(6) 退職手当の前払制度を創設されたい。

(7) 定年年齢を 65 歳とされたい。

(8) 雇用継続期間5年以上のパートナー社員で無期労働契約を希望する者については、早期に無期労働契約へ転換されたい。また、その際の労働条件については社員と同様とされたい。

(9) 乗務員の激変緩和措置について、平成 26 年度末までに措置が終了しない者については、平成 27 年度以降も継続適用とされたい。

(10) クルーズトレイン乗務手当（仮称）を新設されたい。

(11) 以下の特殊勤務手当について増額されたい。

・当務駅長手当・運転取扱業務手当・交代制等勤務手当

・緊急呼出手当・復旧警備作業手当

(12) 24 歳未満の子、孫、弟妹に対する扶養手当を増額されたい。

(13)「育児休職」「介護休職」を仕事給昇給欠格条項から除外されたい。

(14) 昇格資格試験合格者については、昇格資格試験合格以降昇級するまでの間、仕事給昇給における等級を据え置かれたい。

＜福利厚生の充実等＞

(1) 住宅援助金の給付対象にパートナー社員を追加されたい。

(2) 九州島外勤務者に対する帰省等交通費の支給対象に「子」を追加するとともに、支給回数を見直されたい。

＜嘱託再雇用制度改善＞

(1) 昇給制度を創設されたい。

(2) 扶養手当を新設されたい。

(3) 積立保存休暇を新設されたい。

2014 年度夏季手当の要求について（申 16 号）

1. 支払月数については、基準内賃金の3. 0ヵ月分とされたい。併せて、55 歳以上の社員に対して、加算措置を講じられたい。

2. 嘱託再雇用社員及びパートナー社員については、社員に準じた支払月数とされたい。

3. 支払日について、6月 30 日(月)とされたい。